

5面の続き

# マイナンバーを安全に活用するため 「特定個人情報保護評価」を実施します

市民のみなさんのご意見をお寄せください

市では、「特定個人情報保護評価」(5面参照)の実施および国の特定個人情報保護委員会への評価書提出に当たり、情報の取扱件数や取扱者数など国の定める基準に従い、一部の評価書については、事前に市民のみなさんからの意見募集および「三鷹市個人情報保護委員会」による第三者点検を行います。  
今回は、「住民基本台帳に関する事務」の評価書(案)について、市民のみなさんからのご意見を募集します。



## 「住民基本台帳に関する事務」の 特定個人情報保護評価書(案)の概要

### ● 基本情報

特定個人情報ファイル(5面参照)を取り扱う①事務の内容・対象者数・システムやネットワークの機能、②マイナンバーを利用する法律上の根拠、③国の設置するネットワークによる外部機関との情報連携の有無 など

### ● 特定個人情報ファイルの概要

①ファイルの種類・対象者の数と範囲・記録項目、②情報の入手元や提供先・方法・時期や頻度・目的・取扱者数、③外部委託の有無・委託内容・委託する対象者の数と範囲・取扱者数・提供方法・委託先名・再委託の有無、④情報の保管場所・保管期間・消去方法 など

### ● 特定個人情報ファイルを取り扱う際のリスク対策

特定個人情報ファイルの取り扱いに当たり、発生する可能性のあるさまざまなリスク(下記参照)について分析し、厳格な情報管理体制、アクセス制御などリスクを軽減させるために実施する措置について記載しています。

#### 想定されるリスク

①目的外や不適切な方法による情報入手・提供、②不正確な情報の入手・提供、③情報漏えい・紛失・き損、④権限のない者や本来の事務以外での利用、不正な複製、関連付け(ひも付け)、⑤委託先での不正な入手・使用・提供・消去・再委託 など

#### そのほかのリスク対策

自己点検、監査、職員教育・啓発

## ご意見の応募方法

2月16日(月)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を直接または郵送・ファクス・電子メールで「〒181-8555番号制度推進本部事務局」(市役所5階)・FAX 29-9866・Ebang@city.mitaka.tokyo.jpへ

※今回ご意見を募集する評価書(案)の全文は、1月16日から市ホームページで公開しているほか、同事務局、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口で配布しています。

※評価書(案)以外についての疑問やご意見などは、マイナンバーコールセンター(5面参照)へお問い合わせください。

## 今後の取り組み

今回寄せられたご意見などは、取りまとめのうえ市ホームページなどで公表する予定です(意見を提出した方の住所・氏名は非公表)。その後、評価書(案)は三鷹市個人情報保護委員会による第三者点検を受けたうえで、国の特定個人情報保護委員会(※)へ提出し公表されます。

また、そのほかの事務についても、国の定める基準により順次ご意見の募集および第三者点検などを実施のうえ、国の特定個人情報保護委員会へ提出します。

※特定個人情報保護委員会…マイナンバー法に基づき、マイナンバーの適正な取り扱いを確保するため、内閣府に設置される第三者機関。個人情報保護や情報処理技術、社会保障制度や税制などに関する有識者や、企業実務経験者などで構成され、特定個人情報保護評価に関する指針の策定・周知などを実施。

HP <http://www.ppc.go.jp/>



# パブリックコメントに関するお知らせ

## パブリックコメントを実施します

☎子育て支援課 内線 2751

### 「三鷹市子ども・子育て支援事業計画」(素案)

市では、4月から本格的に施行される子ども・子育て支援新制度に向け、地域の子育て支援に対するニーズを把握したうえで、今後の保育施設などの整備計画を定めるものとして「三鷹市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

### ◆三鷹市子ども・子育て支援事業計画(素案)の概要

#### ◆目的・位置付け

子ども・子育て支援新制度の理念・目的を実現するために、国の定める基本指針を踏まえ、地域の子育て支援に対するニーズを的確に把握したうえで、今後の学校教育・保育および地域子ども・子育て支援事業のニーズの見込みと確保方策を定めたものです。また、本計画は次世代育成支援対策推進法で定める市町村行動計画としての側面を持ち、現行の三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)の内容を継承します。

#### ◆計画期間

平成27年度から31年度までの5年間とし、以降改定していきます。

#### ◆計画の構成

計画の前提、計画の基本方針などおよび計画期間における幼児期の学校教育・保育などのニーズの見込みと確保方策などを掲載した「総論」と、市町村行動計画として子育てに関する諸施策を掲載した

## パブリックコメントの結果をお知らせします

☎健康推進課 263254

### 「三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画」を確定

市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定を行いました。9月21日～10月14日にパブリックコメントを実施し、1人の方から1点のご意見をいただきました。  
いただいたご意見(◆マーク)とそれに対する市の考え方(△マーク)は次のとおりです。

「各論」で構成されています。

#### ◆主な内容

- ・幼児期の学校教育・保育のニーズの見込みおよび確保方策
  - ・地域子ども・子育て支援事業の充実
  - ・待機児童の解消への取り組み
  - ・幼児教育の充実
  - ・妊娠から切れ目のない支援体制の充実
  - ・学校教育の充実
  - ・子育てしやすい生活環境の整備および子どもの安全の確保
  - ・仕事と子育てとの両立の支援
  - ・特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援の推進
- ※計画(素案)の全文は、市ホームページからご覧になれるほか、同課(市役所4階)、相談・情報センター(市役所2階)、子ども家庭支援センター(のびのびひろば・すくすくひろば)、市民協働センター、市政窓口でも配布しています。

#### ◆みなさんのご意見をお寄せください

2月9日(月)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を直接または郵送・ファクス・電子メールで「〒181-8555子育て支援課」・FAX 4838052・E**kosodate@city.mitaka.tokyo.jp**

#### ◆ワクチンの義務化について

△ワクチン接種は、政府による緊急事態宣言が行われない場合は、接種の努力義務はありません。緊急事態宣言が行われた場合、努力義務があります。

いただいたご意見や市の考え方、確定した「三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画」の全文は、市ホームページからご覧になれるほか、総合保健センター、相談・情報センター(市役所2階)、市民協働センター、市政窓口でも配布しています。



パブリックコメント 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。